

## 令和6年度 第5回西区自治協議会 会議録

日時	令和6年10月31日(木) 15:00～	会場	西区役所健康センター棟 1階 大会議室
出席者	委員	大谷会長、風間副会長、五十嵐副会長、久保田委員、伊藤(甲)委員、齋藤委員、丸山委員、岩沢委員、伊藤(健)委員、田中(米)委員、竹田委員、伊藤(正)委員、藤橋委員、大島委員、青木委員、澤邊委員、荻野委員、朝倉委員、相田委員、山賀委員、古俣(和)委員、山岸委員、篠田委員、長澤委員、原澤委員、古俣(慎)委員、高橋委員、西山委員 計28名	
	事務局	水野区長、小布施総務課長補佐、兼島地域課長、治田区民生活課長、吉岡健康福祉課長、浅間保護課長、石附農政商工課長、丸田建設課長、野崎西出張所長、大竹黒埼出張所長、高島坂井輪地区公民館長、真柄坂井輪図書館長 他	
傍聴人	県議・市議…4人／報道…1人／一般…0人		

### 【開会】

(地域課・土田補佐)

- ・出席予定委員数31名、会議成立の報告
- ・会議内容公表の報告
- ・資料内容確認
- ・報道の許可確認

### 【自治協からの報告】

(大谷会長)

それでは報告事項から入ってまいりたいと思います。  
まずは自治協議会からの報告であります。

部会の状況報告を各部会長より簡潔にお願いをいたします。

それでは第1部会岩沢部会長お願いいたします。

(第1部会会長・岩沢委員)

はい。それでは資料を開いていただけませんか？  
第7回10月9日の出席者は、下記の通りでございます。

それで議事といたしまして、令和6年度自治協議会提案事業ということで、私どもは防犯を今年度は強化しようということです。

一つはメインテーマである防犯事業について、  
一つはですね防犯キャンペーン自転車盗難防止ということで実施いたしました。

これは当然ながら学校関係が多いということで、新潟工業高校がある小針駅、  
それから新潟西高校のある内野西ヶ丘駅で行ってきましたが、  
そして10月11日最終でありますけれども、内野駅前で日本文理高校の生徒会を中心に、  
私どもと共同でキャンペーンを実施するという事にしました。

その結果、非常に経過が良くてですね、生徒会も喜んでおりました。

あるところは継続してやってほしいなという意見もありました。

いずれにしても、大勢の方にポケットティッシュを差し上げました。

そして下に記載の1から3ありますが、自転車の施錠をお願いしますと。

一つの鍵でなくて2ロックということで、ポケットティッシュにも明記しました。

ロックが一つだと簡単に盗まれると、二つあると鍵が違うのですから、  
盗むのに時間がかかるんだということで、この辺を呼び掛けたということであります。

それから防犯講演会におきましては11月16日の土曜日に実施します。

ちょっと遅いんじゃないかという話もあると思うんですけど、  
大勢の方がお集まりのところが効果あるだろうということで、  
この日は表彰あるのでうまく活用してですね、  
1人でも多く出席率に効果を上げようということが大きな狙いがあります。

16日のスケジュールの担当も決めました。

表彰終了が2時になりますけれども、1時半に集合していただくと。

そして司会におきましては、高橋直子さんに司会をしていただくということでもあります。  
そして、開会につきましては、大谷会長が挨拶をしていただくということで決まり、  
当然ながら資料を配布、アンケートを回収、誘導方法については  
記入通りの第1部会担当でしますとこういうことで決定しました。

私どもは黒崎市民会館が300名の収容人員と聞いております。

従って各コミュニティ協議会から最低8名参加していただくということにしました。

簡単に算出していきますと、8×15 コミ協でありますから、120名は確保できると、従って表彰された方も引き続き、引き続きここに参加いただくというふうなことで、全体としては、人員確保ができるだろうと、こういうふうに確信しているところであります。

それから2番目といたしまして、サブテーマですが、環境美化事業ということで、ご案内の通り立派な警告ということで、看板ができ、三つのコミ協、自治会などから配布の要望がありました。

黒崎の大谷さんところ、それから、小新の丸山さんとか、私、五十嵐小学校の岩沢の方で3点。

その後、改めて配布要望が出てないところのコミ協に対してですね、お願いしたところ、要望が殺到しまして、最大の枚数である221枚体制から100枚オーバーしまして、321ということで、予算がないものですから、各団体3枚ずつで配布しようということで、非常に効果があるだろうと思っております。

それから看板を建てたのであれば、その効果がですね、どうかということで、設置したときの状態がどうだったかということも12月20日現在で報告をいただくというふうになってます。

3番目としては自治協の広報紙として、その提出が16日に開催した特殊詐欺についてのことについて長澤部会長にお願いしているところであります。

それから4番目のその他といたしまして、毎年の犯罪件数ということで事務局の報告がありました。

この場合は、もう言いましたように、特殊詐欺が8区の中で、去年の実績でありますけれども、西区が一番多いんですね。

それから11月2日、3日のアートフェスティバルについて、私達の部会に対して参加をお願いされ、何人かが協力するということになりました。

次回は11月7日、3時に部会開催する予定です。私の方からは以上です。

(大谷会長)

はいありがとうございました。続いて第2部会山岸部会長お願いいたします。

(第2部会部会長・山岸委員)

はい、よろしくお願いいたします第2部会です。

10月7日水曜日午後3時から4時半で部会を第7回の部会を行いました。

出席者欠席者については記載の通りです。

内容につきまして一番目、今年度の挨拶運動と水平展開についてというところで議論を深めました。

ちょっと話し合ってみました、イオンとの連携(コミ協への依頼)についてです。

イオンの連携につきましては、先日青山のイオンさんとお話をして、予定通り12月15日、午前10時半から11時半でイオン青山店で挨拶運動ができることとなっております。

また、西のイオンさんとはこれから調整する予定ですが、うまくいけば1月25日に挨拶運動を展開する予定となっております。

またコミ協の会長さんへ再度依頼文を送らせていただき、更なるプッシュをお願いしようかなということとなっております。

依頼文につきましては次のページをご覧ください。

西区内のコミュニティ協議会会長様ということで、大谷会長のお名前を記載のものをお配りする予定です。

それから2番目、協力団体からのフィードバックについてということで、この支え合いの大切さ普及というところの目標を持って挨拶運動を展開してきました。

協力団体をお願いするばかりではなくて、どんな効果があったのか、今後に生かせるようにアンケートを行ったらどうかということで、内容についても、決めさせていただきました。

アンケートに決定した理由としては、対面での聞き取りだとなかなか予定とか心理的な側面からやりづらいんじゃないか、アンケートだとデジタルや紙とか様々な手法が使えるっていうようなところです。

それからその他の意見として、なかなか学校現場で協力してくれなかったようなところもあるので、何で協力ができなかったのかということも深掘りしたいというような意見もありました。

アンケートにつきましては、次2枚めくりますとございますので、後でご覧ください。  
QRコードもつけてみました。

それから12月発行の自治協広報紙の記載内容について皆さんで議論、  
一応チェックさせていただき特に問題なく行っていきたいと思います。

今後の予定ですが11月5日に内野駅で朝挨拶運動を行う予定です。

越後線沿線での挨拶などは、今年度はこれが最後となり、  
その後、イオンで2店舗で挨拶運動を行う予定です。

皆様も通りがかったらお声掛けいただきたいと思います。

次の会議は令和6年の11月12日火曜日午後3時から行う予定です。以上です。

(大谷会長)

はいありがとうございました。続いて第3部会、山賀部会長お願いいたします。

(第3部会部会長・山賀委員)

はい第3部会の報告を行います。開催日は10月7日月曜日でした。

第3部会三つのプロジェクトを進めておりまして、まず一つ目がフォトコンテストです。

10月4日現在で20件の応募ということで、まだまだ募集は続けていますので  
もっと増やしたいなと思っています。一応年内いっぱい募集期間になっています。

9月の本会でチラシを皆さんにお配りしたかったのですが、  
休会になったので今日の資料の中に入っております。

クリップで留めてあるものがチラシです。ぜひ委員の皆さんからも  
配布して応募を促していただけるようお願いしたいなと思っています。よろしくお願ひします。

商品は一応西区の特産品3,000円分なのですが、  
この中身につきましてはもう少し後の部会の方で検討するというふうにしております。

二つ目がバスツアーです。一般向け西区民向けに9月28日に実施したのでその振り返りを行いました。

私の方でちょっとスライド作って部会の中で報告したのですが、一応参加者 14 名でした、自治協の委員さんもお参加くださりありがとうございました。

皆さん、いただいたアンケートではですね、全員がですねとても良かった、もしくは良かったという結果になりまして、西区に住んでいながらも初めて訪れるところがあったりとか、それから知らなかったことがあって知れたので良かったっていうようなことで皆さんにご満足いただけました。

やっぱり部会の委員の方々に途中途中解説もいただいたのですけれども、それがまた現地に住んでいる現地の方にお話しただけだったので良かったという感想に繋がったりしていました。

はい参加した委員さんからの意見については、この記載されているような通りでして、いいとこだけじゃなくて地域の現状も伝えることができたというようなことがあったり、伝え方にまたちょっともうちょっと次も良くしようというようなご意見も出ていました。

大学生向けのツアーが 10 月 12 日に開催する予定で最終確認をしたのですが、参加者がちょっと足りずに延期になりまして、11 月 17 日の日曜日に開催することになりました。今後しっかり参加者確保して進めたいというふうに考えています。

はいあと行程の方もちょっと確認したりしました。

裏面に行きまして、交通に関する取り組みについてということで交通に関しては勉強会をやるっていう話もあって今検討しているところなんですけど、それと並行しましてですね、第 3 部会の中で行った交通に関するアンケートをですね、自治協議会の全委員さんにもお願いしたいなということで内容について検討しました。

今日ですねこの資料の中に自治協の皆さんにアンケートの協力の依頼ということで資料をつけています。運営会議の方でもご承認いただきまして、今回ですねこれを実施させていただきたいと思います。

そっちの方を先に説明させていただきますので、部会報告の次の次ですね。自治協議会全員対象交通に関するアンケート調査へのご協力のお願いというのをご覧いただきたいです。

これはですね自治協議会委員の全員対象としています。

アンケートの期間は今日から 11 月 8 日金曜日の 5 時までとさせていただきます。

回答方法につきましては、Web フォームで回答していただくということで、2次元コードがここにありますので、これをスマホ持ちの方はカメラで読み取ってフォームの方にアクセスしてそこに入力していただきたいなと思います。

もしくはそこに URL が載っていますので、パソコンで回答してもらっても構いません。こういう形がちょっと苦手だなとか書いた方がいいというふうな方はですね、この下にある回答書の方にご記入いただきまして、メールか FAX で地域課さんにご返送いただきたいなと思っています。

またこれ Word で作っておりますので Word 文書が必要だという方には、また地域課さんの方から送っていただきますので、申し出いただければというふうに思っています。

これにつきましては 11 月の自治協議会本会議で報告したいというふうに考えております。

調査票がその下から続いておりますので、ぜひ後ほどご回答いただきたいなと思っています。はい報告の方に戻ります、すいません。ということで、その内容についてこの部会の中で検討しました。

それともう一つが今年度の成果の取りまとめにつきましてはですね、次期、今年度で今の任期の今の委員さんの任期が終わるので来年度に向けて、ちょっと今までやってきた活動のヒントになるようなまとめをできるといいというようなお話が出ていたんですけども、他の部会では、出てきた案として、1 年目は調査研究でやりたいテーマを見つけて 2 年目で事業を実施するというふうな方針が他の部会で出てきたということなのでちょっとその辺りのお話とすり合わせながら、次回以降検討するようなことにしました。

12 月発行の自治協広報紙につきましては、バスツアーの様子などを取り上げていただくことになりましたので、広報紙部会の方で内容を調整していただくことになりました。

次回は 11 月 11 日月曜日 10 時半から行います。以上です。

(大谷会長)

はいありがとうございました。続きまして、広報紙特別部会長澤部会長お願いいたします。

(広報紙特別部会部会長・長澤委員)

はい。広報紙特別部会第7回会議を10月17日内野まちづくりセンターを会場に行いました。出欠については表記の通りです。

主な議事については西区を豊かに第46号について、まず製作スケジュールについての確認。

続きまして紙面構成についてほぼほぼ記載の内容について確認を取りました。

第1面については各1部会から3部会またアートフェスティバル特別部会の11月3日のですね、アートフェスティバルの内容について掲載の予定にしております。あと裏面につきまして、シリーズで取り上げました「潟沼探訪記」については、金巻の池と水戸際池、これは名称が二つありますが一つの池なんですけれども、こちらの方、現場の取材をいたしました。

それと併せてですね、これ3月号で掲載予定ですが、御手洗潟の取材もあとあわせて行いました。

続きまして防災コーナーについては、山岸委員より原案が提示され、その内容を検討いたしました。

非常持ち出し品と備蓄品とそれぞれ掘り下げた記事に修正をするということで話し合いをいたしました。

また西区八景クイズ。事務局より原案を提示しその内容を検討。問題文等ですね答えの選択肢等を修正することを行いました。

また45号で寄せられた質問に答えるコーナーについて、掲載内容について確認をいたしました。

続きまして11月15日に初稿の確認を行います。

12月4日、最終読み合わせといたします。

次回の会議開催日は11月の15日行う予定です。

これ11月15日までに各部会ですね、11月の開催内容がまとめられると思いますので、ここで最終的な確認を行いたいと思います。以上です。

(大谷会長)

はいありがとうございました。

続きましてアートフェスティバル特別部会、高橋部会長お願いします。

(アートフェスティバル特別部会部会長・高橋委員)

はい、お願いします。いよいよ迫ってまいりました、

第12回西区アートフェスティバル、11月の2日3日で行います。明日から準備に入ります。

はいこの会議の内容なのですが、細かな打ち合わせ、確認作業を進めてまいります。

ここまで日程迫ってまいりましたので、ちょっと中身的なことをもう一度皆さんに  
プッシュさせていただいてもいいかなというふうに思います。

すいませんちょっとお付き合いください。

西区アートフェスティバル今年は西区を元気にということで取り組んでまいりました。

そしてステージ発表では8団体の皆さんの発表がございますし、

アートブリュット作品におきましては9団体21作品、

そして小学生の自由研究の優勝作品の展示におきましては、

11小学校から29作品いただいております。

また国際情報大学の写真部さんからは17作品の展示を行います。

そして新潟大学さんの工学部のアート作品展示としては、

新潟大学工学部学生さんによる光学技術を用いた表現作品というものを行っていただき、

また教育学部美術科学生による造形ワークショップという形で、

いろいろ皆さん趣向をこらえて準備をしまっておりまして。

そして自治協の皆さんにもちょっと手が足りないので、

お手伝いをお願いしますというふうに声をかけさせていただいたのですけれども、

大谷会長を含めまして8名の皆さん手伝っていただく手を挙げてくださいます

本当にありがとうございます。

天気が実はね2日3日ちょっと心配なところではありますが、

ここまでいろんな人の力をお借りしまして作って準備を進めてきたものでありますので、

ぜひいいフェスティバルにしたいなというふうにも思っております。

そして26日の新潟日報を見てくださった方いらっしゃるかもしれませんが、

そこでも取り上げてくださいます、フラの団体さんなのですけれども、

本当に当日を皆さんで楽しみにしてくださってありがとうございましたので、  
本当に皆さんと楽しい会にできればいいなというふうにも思っております。

この2日3日なのですけれども、いや、お手伝いはなかなかできないんだけど、  
ちょっと時間空いたなみたいな方いらっしゃいましたら、  
お誘い合わせの上黒崎市民会館の方皆さん足を運んでいただければなと思っております。

ここまで来ましたので、これからちょっと楽しもうと思います。  
ありがとうございます、以上です。

(大谷会長)

はいありがとうございます。大成功を祈っております。

それでは

最後に部会の全体報告を通してご質問があったらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか？

(質問なし)

(大谷会長)

特にないようですね。

3 部会の交通に関するアンケート調査ぜひとも皆さん、全面協力をいただきたいとこのように思います。

---

#### 【各所管課からの報告】

(大谷会長)

それでは続きまして各課からの報告事項に移りたいと思います。  
まず、(1) 令和7年度特色ある区づくり予算事業についてであります。  
兼島地域課長よろしくお願いいたします。

(兼島地域課長)

はい令和7年度特色ある区づくり予算区役所企画事業案について、  
本日不在の副区長に代わりまして地域課長より説明いたします。

右肩に当日配布資料1とあるA3の資料をご覧ください。

ここに掲載されている事業は、区ビジョンに掲げた目指す西区の姿の実現に向け、現在検討している来年度の西区の事業案です。

表の左上、区ビジョンに掲げる目指す区の姿ごとに、資料の裏も含めまして、全部で11事業を掲載しております。内訳として新規が1つ、拡充が1つ、継続事業は、9つとなっております。

委員の皆様におかれましては、この資料を後ほどよくご確認いただきまして、来月11月に行われる各部会で皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

その後、11月の本会で自治協議会の意見として答申をまとめていただきまして、それを区役所として受けその内容を踏まえ、区役所でさらに事業内容の検討を行い、12月の自治協議会にて事業の原案を改めてお示しさせていただく予定です。

なお予算編成の過程の中で変更となる可能性があるということだけご承知おき願います。説明は以上になります。

(大谷会長)

はいありがとうございました。ただいまの報告について質問はございませんでしょうか？

質問はないようですので、続きまして(2)2024にいがた雪の日辞典について、土木総務課神保主査より報告をお願いいたします。

(土木総務課・神保主査)

土木総務課の神保と申します。よろしく申し上げます。

西区自治協議会の貴重なお時間をいただきまして大変ありがとうございます。

本日は昨年度に引き続き作成した、パンフレットにいがた雪の日辞典について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、パンフレットの説明に先立ちまして、新潟市が行っている大雪に関する市民広報の取り組みについて説明いたします。

A4横の資料2をご覧ください。令和3年1月に新潟市内では短期的な異常降雪に見舞われました。

新潟市ではこのときの除雪対応で表面化した様々な課題について、外部の有識者や関係団体等の皆様から広く意見を集め、相互共有するとともに、持続可能な除雪体制への改善に繋げるため、新潟市除雪体制等検証会議による検証を実施しました。

令和4年7月には検証会議による最終取りまとめが行われ、除排雪の効率化、市民広報の積極的な展開、PDCA サイクルの構築の三つを柱とする提言書が提出されたところです。

その中の市民広報の積極的な展開としまして、大雪は災害であることへの理解浸透を図ることや、大雪時の行動変容を促すこと、除雪体制の市民周知を図ることとし、これに基づき、様々な取り組みを行っています。

降雪期前には各種媒体を活用した広報活動やイベントなどを実施し、降雪期には日頃からの大雪の備えや最新の情報を確認するよう促すため、市のホームページ内に特集ページを設置する他、大雪時には不要不急の外出抑制などについての情報発信を行っています。

今回紹介します、新潟雪の日辞典は、これらの大雪に関する市民広報の取り組みの一つとして、昨年度より作成し、全戸配布しているもので、これを2024年度版に内容を更新させていただいたものとなります。

それではパンフレットの内容について説明いたします。  
2024年度版にいがた雪の日辞典をご覧ください。

内容としましては、基本的に昨年度のものを時点修正しております。

自助共助公助の視点市民の皆様へのお役立ち情報の充実、SNSを活用したプッシュ型広報の推進を柱として、新たに6ページにあります、冬道の安全走行、続きまして13ページの凍結防止剤の散布、15ページの異常降雪時の出控えのお願い、関連しまして16ページの異常降雪時の情報発信、そして18ページに問い合わせの多い電線類の垂れ下がり対応についての内容を追加または充実しており、昨年度の16ページから20ページに増えております。

この中で特に15ページの異常降雪時の出控えのお願いについては、近年、雪が短期間にかつ集中的に降る傾向があり、昨年の12月にも1日に50センチの雪が積もるドカ雪となった日がありましたが、大雪は災害であるとの認識のもと、市民の皆様へお願いとして広く周知したい項目となっております。

関連しまして、次の16ページには、大雪異常降雪時の情報発信について掲載しています。

新潟市公式 LINE にご登録いただきますと、  
大雪の警戒レベルに応じた情報を事前に受け取ることができ、  
出控えや、予定の変更など、大雪時の行動について考える際の基準となるものですので、  
ぜひご活用いただければと思います。

内容としては、新潟で育った方からすると当たり前の情報が多いとは思いますが、  
初めて新潟に来られた方でも、冬の暮らしについて理解でき、  
役立つものとなっていますので、新潟の冬のお供として使っていただければと思います。

なお、今回お配りしたパンフレットは既に完成系の冊子のような形で  
製本されておりますが、現在表示されている写真を変更する作業を行っておりまして、  
完成系は写真が別ものになりますのでご了承くださいたいと思います。

またパンフレットの配布につきましては、11月の中旬から下旬にかけて、  
自治会町内会さんに送付させていただき、自治会さん町内会さんを通じて  
各ご家庭への昨年度同様全戸配布をお願いさせていただきたいと思います。

大変なお手間をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上で土木総務課からの説明を終わります。ありがとうございました。

(大谷会長)

はいありがとうございました。

それではただいまの報告について質問がございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(長澤委員)

長澤です。よろしくお願いします。

今お話のあった雪の日辞典、これそのものではないのですが、  
数年前より業者さん建設業者さんに委託する除雪の体制について、  
除雪を担う方の人手不足とか、除雪そのものの請負を辞められる建設会社さんとかがあって、  
タイムリーに対応するのが難しくなっているんだというお話があったのですが、  
その後、例えば今年度の受け入れ対応というのはどのようになっているか  
お聞かせいただきたいと思います。

(土木総務課・神保主査)

まず除雪業者さんの体制についてでございますが、やはり西区さんでも他の区のところでも除雪業者さんがもう機械を手放されたりですとか、なかなかオペレーターさんが高齢になられてということで、撤退であったり縮小であったりっていう動きは少なからずございます。

ただ体制自体はですね、また別な業者さんであったり、隣接業者さんの方でご対応いただいたりっていう交渉を市の方で行っておりまして、体制については穴がないような形で今組んでおるところです。

機械に関しましても、業者さんの方でなかなか保有し続けられないところに関しましては、市の方で台数的にも極端に少なくなることはないよう対応しているところでございます。以上です。

(長澤委員)

はい、ありがとうございます。

すいませんあともう一点ですけども、例えば業者さん等が手薄になる部分について、地域の私達が担える部分っていうのはあるのかないのか。

塩化カリウムの散布においても主要幹線は業者さんの車が回って凍結を防止するのでしょうか、脇道等の坂道とかっていうのはやっぱり町内とか自治会のところに委ねたり何かという方法はあるのかないのか、その辺の検討はされているのかお聞かせいただきたいと思います。

(土木総務課・神保主査)

凍結防止剤の散布につきましては、今おっしゃられた通り幹線道路については、市の方で坂道であったり交差点橋梁部っていうところを中心に行っておりますが、なかなかその時間帯で対応できない部分っていうところにつきましては、前々から坂道のところに箱が設置しておりまして、そこに塩化カリウムを市の方で補充させていただいてる箇所がいくつかございます。

そういった箇所につきましては市民の方でその時々に応じて、問題の凍結路面に対して手撒きで撒いていただくっていうことも可能ですし、区の方でご相談いただければ、建設課の方にご相談いただければ、塩化カリウムを数には限りがありますけども、配布ということもやっておりますので。

(丸田建設課長)

すいません西区建設課でございます。若干補足させていただきます。

今ほど土木総務課からお話があった通り区の方でも、塩化カリウムを配布をしてございまして、具体的な場所については、区役所と黒崎の出張所そして西出張所、赤塚連絡所、中野小屋連絡所の5ヶ所で、1袋5キロで、自治会の方に最大5袋までお渡しをできる用意がございまして、今年度以降も同じような体制でやらせていただく予定にしておりますのでぜひご活用いただければと思います。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか？

(質問なし)

(大谷会長)

よろしいですか。はい。それでは続きまして、(3) 令和7年度フレイルチェック事業について、地域包括ケア推進課、岩谷主査より報告をお願いいたします。

(地域包括ケア推進課・岩谷主査)

地域包括ケア推進課、岩谷と申します。

貴重なお時間頂戴いたしましてありがとうございます。座って説明させていただきます。

お手元の資料3をご覧ください。私どもで実施しておりますフレイル予防事業について説明いたします。

まず最初にですけれども、このフレイル予防事業の三つの項目についてお話させていただきます。

まずフレイルとは、フレイルチェックの目的、そして新潟市のフレイルチェックという形で報告させていただきます。

次のページになりますが、フレイルの定義についてです。

皆さん、フレイルという言葉はご存知でしょうか？

最近になってようやく少しずつ認知されるようになってきたと

私も感じておるところなんですけれども、フレイルというのは日本語で言うと虚弱ということになります。

虚弱というと、なかなかあまり受けが良くないというか、イメージがよくないせいもありまして、2014年にこの日本老年医学会がフレイルティという英語の一部からフレイルという言葉を提唱したところでございます。

なのでこの言葉として生まれてからまだ10年というものになりますね。

次のスライドになりますが、このフレイルというものは説明いたしますと、加齢によって心と体の活力が低下した状態ということになります。

その状態っていうのはいわゆるこの健康と要介護の中間の状態ということになります。

次のスライドを見ていただきますと、このフレイルの特徴という形で右下がり坂を下っている感じの絵がございます。

このフレイルというものはですね、体がだいたい効かなくなってきたとかっていうことで、わかりやすい自分でも感じやすい体の問題だけではなくてですね、外に出るのが億劫になったとか、人に会うのが面倒くさくなってきたなっていうような心の面、こういう体の面と心の面両方の性質を持っております。

またこのフレイルというものはですね、早く気づいていろいろな対応をすることで、健康な状態に戻っていくことができる可逆性があるものだという事も研究からわかってきております。

次のペーパーになりますが、東京大学の方で千葉県柏市ですね、柏市の高齢者約2000人を対象としまして、長期追跡調査を行った結果がございます。

この結果から東大の方でいろいろな分析を行いまして、チェックツールを作って、そしてこの自治体と一緒に、サポーターを養成しまして、作り上げられたのがこの東大が提唱するフレイルチェックという仕組みになります。

フレイルチェックでは、サポーターが運営ボランティアとして参加してございまして、測定、進行いろんなところでお手伝いしていただいております。

フレイルチェックの目的になりますけども、私どもで行っております、このフレイルチェックですけど、まずフレイルの基礎知識を学ぶことで、その原因となる生活習慣を学ぶことっていうのがまず一つ。

そしてフレイルチェックで自分の今健康状態がどういう状態なのか、心と体の状態がどういう状態なのかっていうのを正しく認識してくださることが一つの目的となっております。

三つ目の目的にありますけど、ここが一番大切なポイントになりまして、この自分の健康状態に応じた生活習慣の改善ポイント、セルフケアの方法を知ることで、フレイル状態から健康な状態へ戻る次なる行動を起こすことができます。

次のページになりますが、私どもの事業の中では、平成31年4月にですね、  
東京大学と連携協定を締結しまして、このフレイルチェックがスタートしました。

元年度から始まりましたので、今年で6年目という形になります。

現在ではこの東大の作ったフレイルチェックの形をですね、  
全国で100を超える市区町村、実施しております、新潟市もその中に名を連ねております。

最後になりますが、新潟市の現在のフレイルチェックの進行状況です。

令和元年度からスタートして6年目ということでお話しましたが、  
今年度は全部で26圏域28会場で実施をする予定にしております。

令和5年度の実績でいきますと、全部で50回実施した中で、  
延べ863名の方にこのチェックに参加をしていただきました。

その結果を分析してみたところと言いますと、複数回ですね、  
複数回参加して下さったいわゆるリピーターの方については、前回よりも結果が良くなった方が48%、  
前回の結果を維持できた方は23%と、とてもいい結果が出ております。

西区におきましては、現在ですと、黒崎市民会館と西総合スポーツセンター、  
この2ヶ所で実施をしておるところなんですけども、  
来年度につきましては、施設側の調整がうまくできたことからですね、  
小針青山公民館、そしてこの今皆さんいらっしゃいます坂井輪健康センター、  
あと内野のまちづくりセンター、この3会場加えまして、  
全部で5会場実施をするように計画しております。

私から一つお願いなんですけども、皆様方におかれましては、ぜひどういふもんだっていうのをですね、  
1回参加してみたいいただきたいというところがございます。

またですね、このフレイルチェック多くの方にやっぱり参加していただきたいので、  
フレイルチェック開催の周知ですとか、また広報について、  
ご協力を賜ることがあろうかと存じますので、何卒ご協力の方よろしくお願ひいたします。

(吉岡健康福祉課長)

西区健康福祉課の吉岡です。少し補足をさせていただきます。

西区で今年度、今ほどお話がありましたコスポと黒崎市民会館で  
2回ずつこのフレイルチェックやっておりますが2回目がそれぞれ中に12月に予定しています。

コスポが12月2日、黒崎市民会館が12月17日に予定しています。  
こちらの申し込みが11月の6日から開始する予定です。

今週末の区だよりもまた掲載予定で、そちらの方でも皆さんに周知する予定には  
なっておりますが、皆様からもぜひお声がけいただければと思います。

私も試しにちょっとやってみたんですけど、  
すごく気軽にできてちょっと体も動かしたりして楽しくできるものになってますので、  
お気軽にお申し込みいただければと思っています。よろしく願いいたします。

(大谷会長)

はい、どなたか質問ございませんでしょうか？よろしいですか。

私の方からちょっと参考までに、男性女性の利用率っていうのはどんな比率か教えていただけますか。

(地域包括ケア推進課・岩谷主査)

昨年度のデータで申し上げますと、やはり女性の方が圧倒的に多いです。

全体の7割以上が女性で、3割弱が男性という形になっておりますので、  
この男性の参加率を上げていくということも私どもの課題としてありますので、  
ぜひ男性の皆様誘っていただけると非常にありがたいです。ありがとうございます。

(大谷会長)

はいありがとうございます。他になければ次に進みたいと思いますがよろしいですか。

(質問なし)

(大谷会長)

それでは質問ないようですので、続きまして(4)読書バリアフリーの推進について坂井輪図書館、  
真柄館長よりお願いいたします。

(真柄坂井輪図書館長)

坂井輪図書館の真柄です。日頃より図書館行政にご協力いただきありがとうございます。  
ここからは着座にてお話させていただきます。

それでは資料4 読書バリアフリーの推進についてをご覧ください。

まず1、新潟市読書バリアフリー推進計画の策定です。

今年4月に障害の有無に関わらず、全ての市民が読書を通じて、文字活字文化の恩恵を受けることができるよう、できる社会を目指し、生涯にわたる学びや成長を支える読書活動を推進するため本計画を策定いたしました。

次に2、計画の対象です目が見えない、見えづらいという方や、読書が難しいなどの発達障害がある方、また本が持てないページがめくれないことで、本を読むことが難しい方などを対象としております。

こちらは障害者手帳の所有の有無は問いを問うておりません。

次に3、今後の予定です。ここで一つ訂正がございます。

資料の白丸の2番目に中央図書館読書バリアフリー体験(別紙)という項目がございますが、こちらなんですけれども、休会となりました9月の自治協議会の資料をそのまま使用しているため、実はもう既に終了してございまして、別紙がついていない状況になっております。

体験会は終了したのですが、現在、ほんぽーと中央図書館のエントランスを会場に11月5日火曜日まで読書バリアフリー関連展示を行っております。

また図書館ホームページに情報サイトを開設しましたので、こちらでご確認いただければと思います。

次に、リーフレット読書のバリアフリー、カラー刷りのものをご覧ください。

耳で聞く、文字の大きさや背景を変えて読む、触って読むという様々な読書の形や読書をサポートする機器、道具の紹介をしております。

このリーフレットは今後、学校や公共施設の他、広く配布いたします。

後ほどご一読いただきまして、もし身近に読書をするのが難しい方がいらっしゃいましたら、ぜひ図書館へお声がけいただければと思います。今後も多くの方にこの計画を知っていただくため、様々な機会を捉え情報発信に取り組んでまいります。

誰もが利用しやすい本や電子書籍などの数を増やし、1人1人の見え方、読書の難しさに対応をする円滑な利用の支援を進めてまいります。説明は以上となります。ありがとうございました。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。

こちらの方も質問を求めたいと思いますがいかがでしょうか？

(質問なし)

(大谷会長)

ないようですね。

---

#### 【その他】

(大谷会長)

それでは続きましてその他であります、

委員の皆様から何か連絡や報告がございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは最後に事務局からの連絡ありでしょうか？

#### 【事務局からの連絡】

(地域課・土田補佐)

・次回会議案内

「令和6年11月28日(木) 午後3時～ 会場調整中」

(大谷会長)

・閉会宣言 [会議終了]